

平成23年度

予算 の概要



川越市長 川合善明

財政課 ☎224・5618

本市の財政状況は、歳入の根幹である市税収入が伸び悩む一方で、歳出では義務的経費である扶助費、公債費の大幅な増加が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。

このような財政状況を踏まえ、新年度の予算編成にあたりましては、市税等の自主財源の積極的な確保を図り、さらに歳出全般にわたる経費の削減や効果、必要性の視点から事業の見直しを行いました。そして、限られた財源の重点的かつ効率的配分を行い、予算編成方針において重点施策として掲げた「未来につなぐひとづくり」、「活力と魅力あふれるまちづくり」、「快適で安心できるくらしづくり」の三つの項目に取り組みんでいくための予算の編成に努めました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

* 完成前の施設に付く(仮称)は省略しています。

* 「平成二十三年度の川越市予算説明書」は財政課(本庁舎四階)・

情報公開窓口(東庁舎一階)・図書館・公民館でご覧になれます。

平成23年度の当初予算規模

一般会計 996億円 (前年度比5.8%増)
 特別会計 741億4,883万1,000円(同 2.5%増)
総額 1,737億4,883万1,000円(同 4.3%増)

一般会計歳出の性質別構成

	家計の支出項目	性質別の項目名	当初予算額(千円)	
義務	医療費	扶助費	25,356,901	
	食費	人件費	21,695,596	
	借金返済	公債費	9,533,410	
投資	家の増改築 (普通建設事業費など)	普通建設事業費 災害復旧事業費	8,208,586 2,000	
	その他 (その他)	公共料金など	物件費	14,334,528
子に仕送り		繰出金	11,890,674	
自治会費など		補助費等	5,881,542	
その他 (その他)			貸付金	1,847,197
			維持補修費	620,742
			積立金	108,824
			投資及び出資金	0
	予備費	120,000		
	計		99,600,000	

一般会計歳入の構成

	家計の収入項目	歳入の項目名	当初予算額(千円)	
自主財源	給与	市税	53,038,395	
	パート収入 (諸収入など)		諸収入	4,084,784
			使用料及び手数料	1,564,389
			分担金及び負担金	1,052,221
			財産収入	977,982
			寄付金	1,730
		貯金をおろす	繰入金	1,618,352
	前年の繰り越し	繰越金	2,000,000	
依存財源	仕送り①	国庫支出金	15,935,696	
	借金	市債	6,466,000	
	仕送り②	県支出金	5,035,993	
	仕送り③ (その他)		地方消費税交付金	2,961,811
			地方交付税	2,870,000
			地方譲与税	784,700
			地方特例交付金	650,000
			自動車取得税交付金	219,700
			利子割交付金	105,515
			ゴルフ場利用税交付金	72,000
	配当割交付金	67,764		
	交通安全対策特別交付金	60,000		
	株式等譲渡所得割交付金	32,968		
	計		99,600,000	

会計別当初予算

		平成23年度 (千円) A	平成22年度 (千円) B	増減額 (千円) A - B	前年度比 (%) (A - B) / B	
一般会計	イ	99,600,000	94,160,000	5,440,000	5.8	
特別会計	国民健康保険	35,061,000	35,052,000	9,000	0.0	
	老人保健医療	—	101,169	△101,169	皆減	
	後期高齢者医療	2,711,600	2,695,200	16,400	0.6	
	診療	294,800	289,000	5,800	2.0	
	介護保険	16,101,000	14,537,000	1,564,000	10.8	
	母子寡婦福祉資金貸付	84,000	69,000	15,000	21.7	
	公共地下駐車場	160,300	134,000	26,300	19.6	
	農業集落排水	287,600	652,900	△365,300	△56.0	
	企業会計	水道	9,606,982	9,789,764	△182,782	△1.9
		公共下水道	9,841,549	9,045,147	796,402	8.8
	計	74,148,831	72,365,180	1,783,651	2.5	
総計(イ+口)		173,748,831	166,525,180	7,223,651	4.3	

一般会計と特別会計の違い

「一般会計」は市の基本的経費をやりくりする会計で、市財政の根幹となるものです。

「特別会計」は、一般会計から独立している会計です。独立させることで、受益と負担を明確にできるのが特別会計のメリットです。また、特別会計のうち水道事業など、特に独立採算性の強い事業を行う場合に設置するのが企業会計です。市では、現在九つの特別会計があります。

国民健康保険：加入者の医療費などを支給する事業

後期高齢者医療：加入者の医療費支給などの事務に関する事業

診療：市立診療所の診療に関する事業

介護保険：加入者の介護サービス費などを支給する事業

母子寡婦福祉資金貸付：母子家庭などに資金を貸す事業

公共地下駐車場：アトレ地下駐車場の運営に関する事業

農業集落排水：農業集落の汚水処理に関する事業

水道：水道水の供給などに関する事業

公共下水道：下水処理に関する事業

都市計画税の使いみち

都市計画税とは、「都市計画事業や土地区画整理事業が実施されると、土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増大すると認められる」という受益関係に着目し、市街化区域の土地・家屋の所有者に課税する市町村税です。この税金は目的税であるため、都市計画道路・公園・下水道などの都市計画事業、区画整理事業や、これらの事業を行うために借りた借金の返済に限定して使われます。

税率は昨年度に引き続き0・25パーセントで、今年度の予算額は三十三億五千三百三十五千円です。

次は、川越市の一般会計当初予算をできるだけ分かりやすくするため、年収五百万円の家計に例えて、その概要をお知らせします。

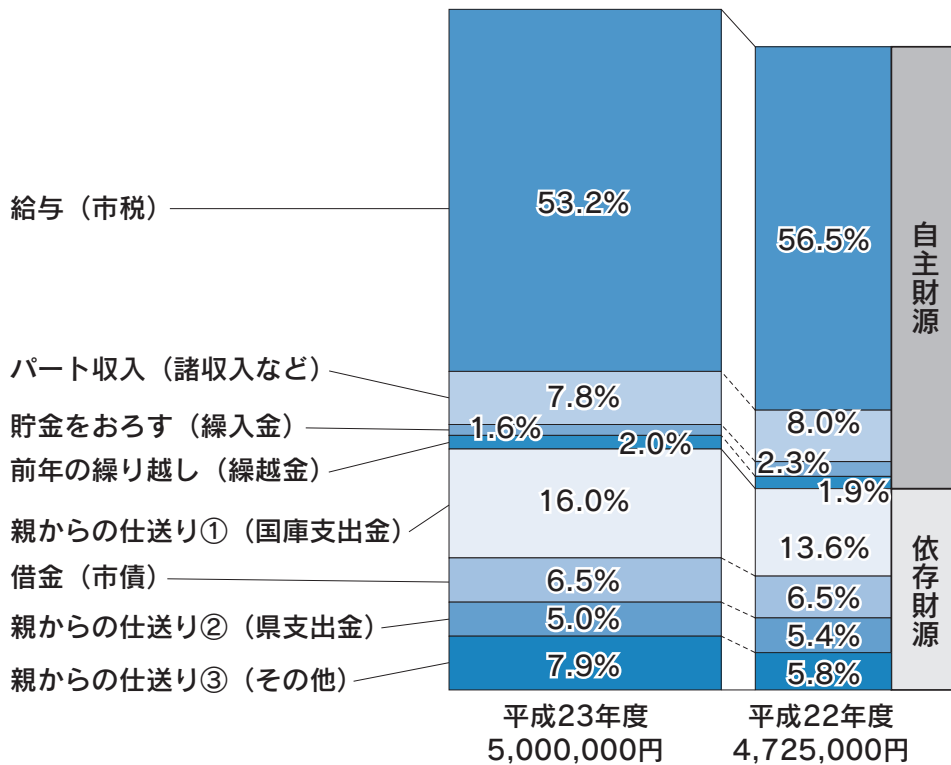
都市計画税の使いみち

* 事業費には地方債償還金(事業実施のために借り入れた市債の返済金)を含みます。

* 事業費と一般財源の差額は、国・県支出金などです。

事業名	全体の事業費 (千円)	うち一般財源 (千円)	充当都市計画税 (千円)	構成比 (%)
資源化センターほか	1,173,042	1,173,042	1,150,125	34.3
公園	1,585,108	564,708	553,267	16.5
下水道	637,539	637,539	627,036	18.7
街路	1,454,477	775,277	761,162	22.7
土地区画整理事業	1,069,510	268,210	261,545	7.8
計	5,919,676	3,418,776	3,353,135	100.0

**一般会計
当初予算の歳入を
年収500万円の
家庭の収入に
例えてみました**



歳入用語解説

- **自主財源**
市税など、市が自主的に確保できる収入。
- 市税**
個人市民税・市たばこ税など、市民の皆さんなどが市に納める税金。
- 諸収入など**
預金利子・施設利用料・負担金など。
- 繰入金**
職員退職手当基金など、特定の目的で使用するために積み立てている基金などを取り崩す収入。
- 繰越金**
前年度から繰り越された収入。

年収500万円の場合の歳入構成

(単位：円)

収入(歳入)	H 23当初予算額	H 22当初予算額	増減額
自主財源			
給与(市税)	2,660,000	2,669,625	△9,625
パート収入(諸収入など)	390,000	378,000	12,000
貯金をおろす(繰入金)	80,000	108,675	△28,675
前年の繰り越し(繰越金)	100,000	89,775	10,225
依存財源			
親からの仕送り①(国庫支出金)	800,000	642,600	157,400
借金(市債)	325,000	307,125	17,875
親からの仕送り②(県支出金)	250,000	255,150	△5,150
親からの仕送り③(その他)	395,000	274,050	120,950
合計	5,000,000	4,725,000	275,000

- **依存財源**
国庫支出金や市債など、国などの決定に基づいて交付される収入。
- 国庫支出金**
特定の事業を行うための財源として国から交付される収入。
- 市債**
事業を行うために国などから借り入れる収入。
- 県支出金**
特定の事業を行うための財源として県から交付される収入。
- その他**
地方消費税交付金・地方交付税・地方譲与税・地方特例交付金など。

収入(歳入)の状況は？

平成23年度の一般会計歳入を、年収500万円の家庭の収入に例えた場合で、同22年度の収入(歳入)と比較したものが上のグラフと表です。

収入(歳入)の根幹となる給与(市税)は、全体の5割以上を占めています。しかし、昨年度と比べて3.3ポイント、九千六百二十五円減少しています。これは、個人市民税や市たばこ税などの減少が主な要因です。貯金をおろす(繰入金)の減少は、職員退職手当基金からの繰り入れが減ったためです。自主財源全体で見ると、収入(歳入)の約三分の二を占めているものの、昨年度と比べて4.1ポイント、約一万六千円減少しています。

親からの仕送り①(国庫支出金)・②(県支出金)・③(その他)は、合計すると昨年度と比べて4.1ポイント、約二十七万三千円増加しています。これは、生活保護費などの国負担分や地方交付税の増加が主な要因です。借金(市債)は、なぐわし公園整備・地域振興ふれあい拠点施設整備などに使うため、約一万八千円増加しています。市が自己調達できない依存財源は、昨年度と比べて4.1ポイント、約二十九万一千円増加したことになります。

一般会計 当初予算の歳出を 年収500万円の 家庭の支出に 例えてみました

歳出用語解説

●義務的経費

人件費など、市が支払わなければならない経費。

扶助費

各種医療費・生活保護費などにかかる経費。

人件費

職員の給料などにかかる経費。

公債費

市の借金を返済するための経費。

●投資的経費

将来にわたり使用するもの(社会資本)を整備するために使われる経費。

普通建設事業費

道路・学校などの公共施設の建設や、そのための用地取得に使う経費。

●その他の経費

義務的経費・投資的経費以外の目的で使う経費。

物件費

市の業務を外部に委託したり、消耗品を購入したりする経費。

繰出金

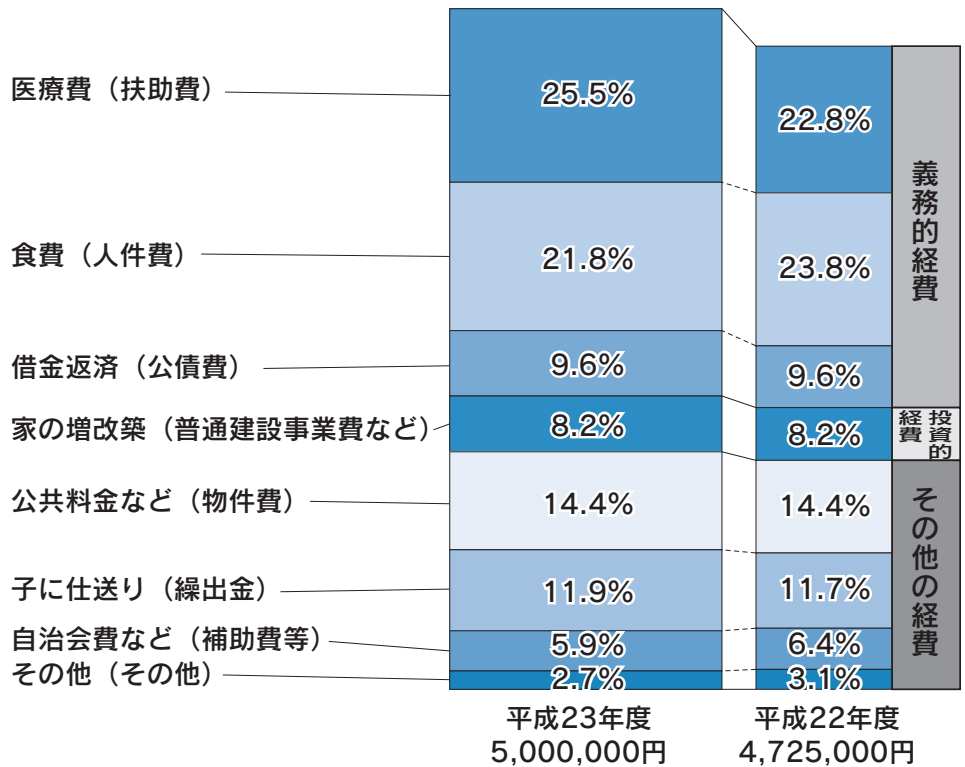
特別会計などに支出する経費。

補助費等

各種団体に支出する負担金・補助金など。

その他

貸付金・維持補修費・積立金など。



年収500万円の場合の歳出性質別構成

(単位：円)

支出(歳出：性質別)	H23当初予算額	H22当初予算額	増減額
義務 医療費(扶助費)	1,275,000	1,077,300	197,700
義務 食費(人件費)	1,090,000	1,124,550	△34,550
義務 借金返済(公債費)	480,000	453,600	26,400
投資 家の増改築(普通建設事業費など)	410,000	387,450	22,550
その他 公共料金など(物件費)	720,000	680,400	39,600
その他 子に仕送り(繰出金)	595,000	552,825	42,175
その他 自治会費など(補助費等)	295,000	302,400	△7,400
その他 その他	135,000	146,475	△11,475
合計	5,000,000	4,725,000	275,000

■支出(歳出)の状況は？

金額が最も多かった食費(人件費)。今年度は職員給料などが2・0ポイント、約三万五千円減少しています。生活保護費などの増加で、最も多くなったのは医療費(扶助費)。昨年度と比べて2・7ポイント、約十九万八千円増加しています。借金返済(公債費)は、資源化センター建設費などの返済で増えています。義務的経費全体では0・7ポイント、約十九万円増加しています。

家の増改築(普通建設事業費など)は、なぐわし公園整備・新河岸駅周辺地区整備などで増えています。公共料金など(物件費)は、約四万円増加。主に予防接種の医療機関委託料が増えたためです。約四万二千円増加した子に仕送り(繰出金)は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で増えています。その他の経費全体は、構成比で0・7ポイント減少したものの、金額で約六万三千円増加しています。昨年度より二十七万五千円増えた支出(歳出)は、医療費(扶助費)の増加が主な要因になっています。

要をお知らせします。次は、平成23年度に行う主な事業の概

使います

一般会計の主な事業と予算額

●休日急患・小児夜間診療所施設整備費等補助 1億円
休日急患・小児夜間診療所などを整備する社団法人に対し、補助制度を創設し支援する。

●救急医療体制安定化補助 2,100万円
救急医療体制の安定を図るため、重症な救急患者の受入れに常時対応し、適切な医療を提供している中核的医療機関に対して、その経費の一部を補助する。

●予防接種の推進 12億2,112万3千円
感染症の予防やまん延を防ぐため、乳幼児・児童・生徒・高齢者に各種予防接種を実施。任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチンなどの接種費用の助成を行う。

●浄化槽維持管理啓発事業 200万円
浄化槽の維持管理状況を現地調査し、併せて啓発、指導を行い、適正な維持管理の促進を図る。

労働費 2億8,698万6千円
勤労者の支援などに要する経費です。

農林水産業費 5億1,263万4千円
農業の振興などに要する経費です。

●土地改良事業 8,732万5千円
かんがい排水事業など農業生産基盤の整備を行い、生産性の向上と労力の軽減を図る。

商工費 21億8,120万1千円
商工業や観光の振興などに要する経費です。

●プレミアム付地域商品券補助事業 3,500万円
市民の生活支援・地元消費の拡大による市内経済の活性化を目的に、プレミアム付地域商品券発行事業を行う団体に対して補助を行う。

●小江戸川越観光推進協議会 2,300万円
花火大会の開催、川越の内外に対する啓発宣伝などの観光事業の推進を図る。

土木費 91億5,272万6千円
道路の整備・補修、土地区画整理、公園の整備などまちづくりに要する経費です。

●なぐわし公園整備 10億7,856万8千円
PFI手法により、なぐわし公園の温水利用型健康運動施設の建設を行い、第2期事業の整備の推進を図る。



●地域振興ふれあい拠点施設整備 3億4,961万4千円
地域産業の振興や活性化、地域住民の活動・交流の促進、にぎわいの創出を図るため、県との共同事業により、地域振興ふれあい拠点施設を整備する。

●川越駅西口駅前広場改修 5,200万円



安全な歩行空間の創出・自動車交通の整流化を図るため、駅前広場改修の詳細設計・地質調査などを実施する。工事実施に向けて、駅前広場内のバス乗降所などを暫定自由広場に移設する仮設工事を実施する。

●新河岸駅周辺地区整備 7億8,425万7千円
安全・安心なまちづくりを進めるために、新河岸駅を中心とした骨格道路などの整備を進める。

●LED道路照明灯改修 3,500万円
地球温暖化対策基金を活用し、道路照明を二酸化炭素を削減できるLED照明に改修する。

●幹線道路(市道)整備 3億1,900万円

●生活道路(市道)改良 4億450万円

●川越駅南大塚線 3億4,650万円
交通渋滞の軽減、防災機能の確保など市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、川越駅西口地区と狭山市を結ぶ幹線道路として整備を行う。

●市内循環線 3,600万円
脇田町地内の主要幹線・宮下町地内・主要地方道川越上尾線以南の道路整備を行う。

●本川越駅前通線 1億5,130万円
中心市街地の幹線道路として交通の円滑化を図るため、道路幅員の確保などの整備を行う。

消防費 41億2,067万6千円
消防・災害対策に要する経費です。

教育費 101億3,437万円
学校教育、生涯学習の推進、図書館などに要する経費です。

●小学校耐震化推進 587万3千円

●中学校耐震化推進 3,034万2千円
耐震性能が不足している既存小中学校施設の耐震補強工事設計業務委託を実施する。

●少人数学級のための臨時講師配置 3,517万1千円
市独自の少人数学級編制を行い、1学級増になった学校に市費採用の臨時講師を配置する。

その他 104億2,978万3千円
災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費です。

今年度は、こんな事業に

議会費

8億1,145万円

市議会の運営などに要する経費です。

総務費

104億5,926万7千円

芸術・文化・スポーツの振興、交通安全対策、戸籍事務、選挙事務などに要する経費です。

●自治基本条例の制定 653万6千円

市民と市の協働や住民自治を拡充し、ふさわしいまちづくりを進めるため、外部の有識者や市民などが参加して、自治基本条例の制定に向けた検討を行う。

●市税等コンビニ収納 1,174万8千円

平成24年度から市・県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税をコンビニエンスストアで納付できるように、システムの改修などを行う。

●モデル地区自治会LED防犯灯整備 2,566万円

地球温暖化対策基金を活用し、20W蛍光灯方式の防犯灯を試験的にLED仕様防犯灯に交換。防犯および環境に配慮したまちづくりの推進を図る。

●通学路の安全安心対策 1,000万円

小中学校などの通学路整備を計画的に実施することにより、通学時の児童・生徒の安全を確保する。

●配偶者暴力相談支援センター 4万3千円

配偶者などからの暴力の防止および被害者の保護を図るため、「配偶者暴力相談支援センター」を整備する。

●大東市民センター整備 1億2,972万2千円

大東市民センターの整備を推進するため、実施設計・用地取得・造成工事などを行う。

●文化事業の推進 184万9千円

文化・芸術振興を推進するため、市民団体などと連携して行う音楽イベントなどの実施や、文化・芸術活動助成制度を創設する。

●小江戸川越マラソン大会 600万円



11月27日(日)、広く市をPRし、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、蔵の町並みを走るマラソン大会を実施する。

●都市交通政策推進 1,976万1千円

北部中心市街地の適正な交通施策の方向性をまとめ、交通規制と渋滞対策の実施を推進する。また、公共交通機関の利用促進を図るため、バス案内板を設置する。

民生費

402億3,264万1千円

障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護など福祉に要する経費です。

●民間福祉施設補助(障害者施設) 1億4,159万1千円

生活の場や日中活動の場を確保し、障害福祉サービスの充実を図るため、障害者施設などを整備する社会福祉法人に整備費の一部を補助する。

●民間福祉施設補助(高齢者施設) 1億5,879万4千円

在宅生活が困難な高齢者の生活の場を整備し、地域の在宅サービスの充実を図るため、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に建設費の一部を補助する。

●介護人材育成事業 5,537万7千円

緊急雇用創出基金を活用して、ホームヘルパー2級の取得を目指す者の育成を社会福祉法人などに委託し、介護福祉の人材確保などを行う。

●児童虐待防止対策緊急強化事業 897万円

児童虐待防止に向け市が相談窓口として一義的な役割を果たすため、専門相談員を配置した「児童虐待防止SOSセンター」を設置する。また、児童の安全の確認のための体制強化、環境改善などの取り組みを実施する。

●トワイライト事業業務委託 319万9千円

保護者が仕事その他の理由により、平日夜間に家庭で児童を養育することが困難な場合、その児童を実施施設で保護し、生活指導および食事の提供などを行う。

●発達障害相談事業 48万円

発達障害者(児)とその家族に対して、発達支援・就労支援・情報提供などを行う相談窓口を設置する。

●保育所建設費補助 1億2,385万9千円

待機児童解消のため、社会福祉法人が設置する民間保育所(1施設、定員60人)の整備費用の一部を補助する。

●こども医療費支給 8億3,061万8千円

通院は9歳になる年の年度末までの子供、入院は15歳になる年の年度末までの子供に、医療機関で診療を受けた際の医療費保険診療自己負担分を支給する。



衛生費

112億7,826万6千円

保健衛生、環境衛生、ごみ処理などに要する経費です。

●斎場整備推進 634万4千円

新斎場建設基本構想および基本計画の策定、建設用地の取得に向けた地元合意形成を図る。併せて建設用地に係る測量などを行う。